

長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(号外⑱)

国民生活センターからの情報です。

配信日 平成31年3月27日

見守り
新鮮情報

「アポ電」かも… 知らない番号からの 電話に出るのは危険



事例1 テレビの制作会社を名乗る人から電話があり、「所得は500万円より上ですか」などと聞かれたが、「答えられない」と言って電話を切った。後日警察の協力団体を名乗る者から、「テレビ番組に関して電話がなかったか。捜査で押収した名簿に名前が登録されている」という電話があった。(70歳代 女性)

事例2 消防署の職員を名乗る人の電話で、「一人暮らしか」と聞かれ、「はい」と答えてしまった。「災害時にすぐに救助できるように確認している」と言われたが不審だ。(女性)

ひとこと助言



- 実在する機関や企業、家族をかたり、家族構成や資産状況等を聞き出そうとする「アポ電」と思われる電話に関する相談が寄せられています。
- 着信番号通知や録音機能を活用し、誰からの電話か分かった上で電話に出るなどしてトラブルを避けましょう。
- 心当たりのない着信に出してしまった場合も、「〇〇です」と自分の名前を名乗らないことが大切です。家族構成や資産状況を聞かれたら、会話を続けず、すぐに電話を切ってください。
- 特に高齢者等に対しては、家族はもちろん地域でも、身近な人を見守り、様子の変化などに気をつけましょう。
- 不審な電話があったら、すぐに警察や消費生活センター等にご相談ください(警察相談専用電話「#9110」、消費者ホットライン「188」)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第333号(2019年3月19日)発行：独立行政法人国民生活センター

長崎市消費者センター (長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階)

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間]火曜日～日曜日、祝日 午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)